

分野別 イ 「生産工程系」の職業編

(1 時間コース)

- 1. 安全衛生の心得**
- 2. 職場での労災事故の減少を目指す**

分野別 イ「生産工程系の職業編」で学ぶポイント

軽易な製造、梱包、袋詰め、弁当・惣菜製造等の業務に就く際、各派遣先のルールに採用されることの多い5S（ゴウエス）の基本的な理解やヒヤリハットなど労働災害を減少されるための取り組みについて学びます。

1. 安全衛生の心得

(1) 製造現場の安全確保

職場において健康で怪我なく働くことは、最低限確保しなければならない前提条件です。油断やうっかりミス、手抜きは、事故の発生につながります。

特に、製造現場などにおいて怪我をしないためには、次の原則を守る必要があります。

①職場のルールを守る。

職場で決められたルールを守ることが全ての基本です。面倒だ、時間がかかるといったルールであっても、事故を防ぐために積み重ねられたルールですから、とにかくルールに忠実に作業することが大事です。

慣れてくると、手抜きをしたり、近道をしたりしがちですが、そのことで事故が起きた例はたくさんあります。事故は心の油断から生まれます。常に基本に忠実に作業することが大切です。

②動いているものには手をださない。

ベルトコンベアやプレス機など動いているものには、決して手出しをしてはいけません。手袋がローラーに巻き込まれて指を切断したり、場合によっては死亡事故につながることもあります。

③あわてて動かない。

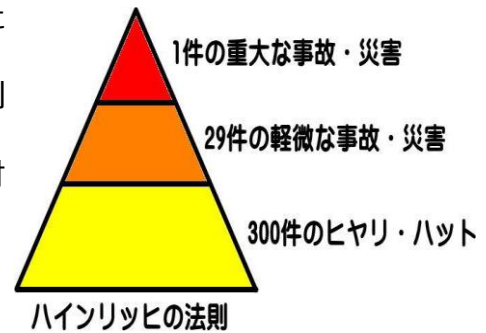
作業開始に遅れそうになって構内を走ったり、あわてて体勢を変えたりすることは、転倒や接触事故につながります。常に時間にゆとりをもって行動しましょう。毎朝の通勤についても同様です。

(2) 安全管理の用語

安全管理において、代表的な用語を紹介します。

①「ヒヤリハット（ハインリッヒの法則）」

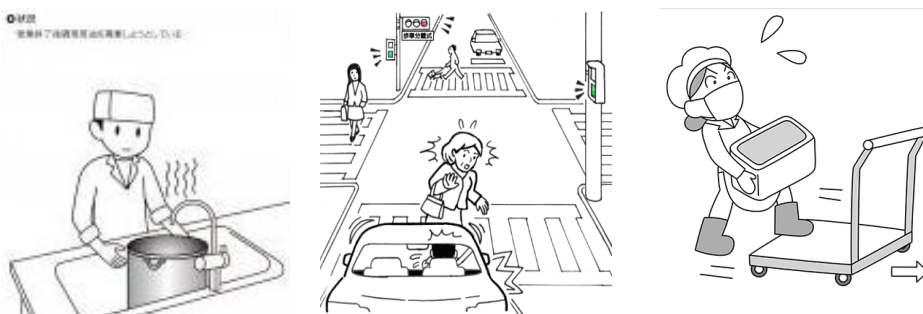
重大な事故や災害にはならなかったものの、直結してもおかしくない事例を発見し、それらの事例について検討・改善を積み重ねることで事故の未然防止につながります。



私たちの、日常生活においてもヒヤリとしたりハッとしたり危ないことが起こったが、幸い事故や災害には至らなかった事象のことです。

身近な例では、自動車のカーナビの音声案内で「ヒヤリハット地点に近づきます」というアナウンスも、事故発生率の高い地点（多くの人がヒヤリ、ハットした）ことをアナウンスすることで運転者に注意を促しています。

【ヒヤリハットの事例】



② 5 S（ゴウエス）活動

派遣先が製造業の場合など、「整理整頓」などの文字を壁や中吊りなどで目にする場合があります。これらは、単に職場を「きれいにする」ということが狙いなのではなく、



「5 S（ゴウエス）」という企業内活動の合言葉になっているのです。

5 Sとは「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「しつけ」のローマ字表記の頭文字「5つのS」から成っています。

現在は、製造現場などに留まらず、他の事業者、組織においても進化して使われおり、7 Sなどと呼ぶ企業もあります。業務の効率化、不具合流出の未然防止、職場環境の美化、従業員のモラル向上および職場の安全性向上などを狙いとしています。

この「5 S」が意味する具体的な内容は以下のとおりです。

ア. 整理（Seiri）

必要なものと不要なものを分けて不要なものを捨てること。特に、工場のように大量の資材などがある職場では非常に重要な作業です。

イ. 整頓（Seiton）

資材や道具をすぐに取り出せるよう、置き場所や置き方をあらかじめ決めておくことは「整頓」に当たります。

ウ. 清掃（Seisou）

作業終了後に掃除をしてゴミや汚れのないきれいな職場を保つことだけでなく、機械のメンテナンスを定期的に行うことも「清掃」に

含まれます。

工. 清潔 (Seiketsu)

「整理」「整頓」「清掃」に共通する目的として、「清潔」な状態を維持すること。

オ. しつけ (Sitsuke)

これら4つの「S」を決められたとおりに実行するための「しつけ」もまた、5Sの概念に含まれます。

③食品製造での衛生管理

先に、②で説明した「5S」は食品製造などの分野でも重要視されています。

機械製造の場合、作業の効率性や作業にあたって働く人の安全管理面がポイントになりますが、食品製造の場合には更に製造する食品の徹底した衛生管理が大切です。衛生管理を怠れば、食中毒など大きな事故に発展することになります。

スーパーなどで販売している食品は工場や店舗内で生産、加工しています。大量生産している工場だからこそ、衛生管理を徹底しなければなりません。不良品が出れば、最悪のときは消費者の生命にかかわる恐れもあります。

食品工場における衛生管理の基本は「5S」です。5つのSの中でも、「しつけ」が重要とされています。工場側の従業員や現場従事者・管理者が指導役になり、徹底した教育が行われることになりますが、教えられたことを実行し、続けることが大切です。

作業者に付着しているゴミやホコリ、毛髪が食品に入る恐れがあります。そのため、更衣室から工場内に入るときは入念にチェックがあり、ほとんどの食品工場では靴を履き替える、粘着ローラーで毛髪やホコリを除去して、工場内に入る前はマスク、ユニフォームを着用しなければなりません。基本的なユニフォームは、額からこめかみまでほとんどの頭をおおいます。

なぜ、徹底する必要があるかを理解して業務に従事する必要があります。

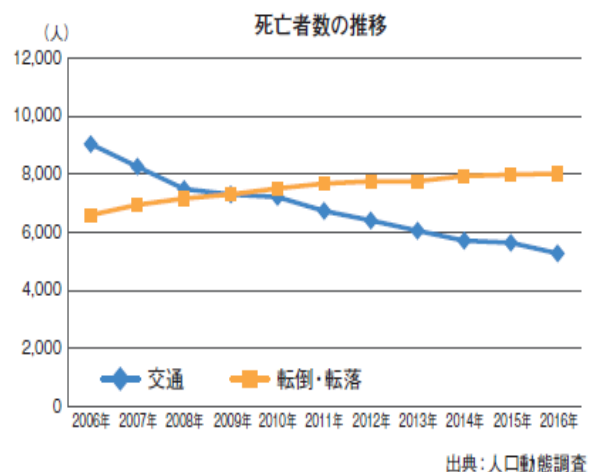
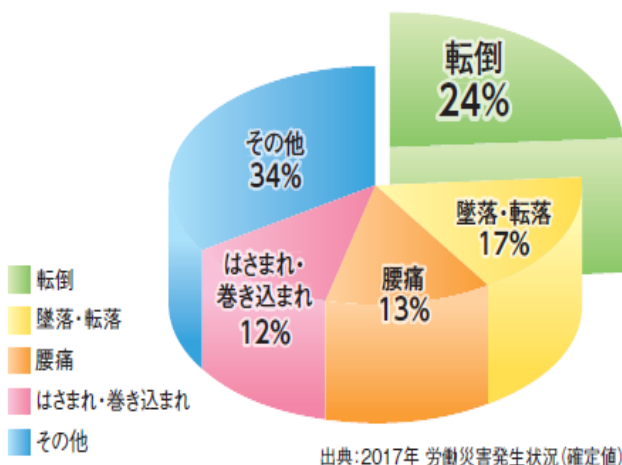
2. 職場での労災事故の減少を目指す

STOP！転倒災害

転倒災害は、誰にでも起こり得ます。

労働災害全体の4分の1！ 実は深刻な転倒災害

転倒ただけで労働災害につながるという、
大げさだと思われるかも しれませんが、実は
職場での転倒により休業（4日以上）となって
しまう「転倒災害」が多発しており、労働災害
（休業4日以上之死傷災害）全体の4分の1を
占め、深刻な問題となっています。



＜転倒災害の典型的なパターン＞

ぬれた床面で滑って…

掃除道具を取りに行ったところ、食品製造機械の周りの床が滑りやすい上に水が残ったままの状態であったため、そこに滑って転倒した。



台車につまずいて…



バックヤードで商品の検品中に応援要請があり、店内のレジに向かおうとしたところ、入り口近くのロールボックスパレットに足を引っ掛けて転倒した。

階段を踏み外して…

ダンボールを抱えて階段を下りていたときに足元が見えず、階段を踏み外して転倒した。



転倒しないためのポイント

転倒しにくい作業方法

～あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて～

- ★時間に余裕をもって行動
- ★滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
- ★物につまずかないよう適切な明るさを確保
- ★転倒予防のための教育、研修の実施

雪道・凍結路では

- ★凍結した路面はできるだけ避けて歩く
- ★雪道では、足の裏全体で雪面を踏みつけるようにして小幅で歩く
- ★両手をあけておくなど、すぐに受け身が取れる状態を作っておく
- ★雪上でも滑りにくいタイプの靴を履く

設備管理面の対策

～4S(整理・整頓・清掃・清潔)～

- ★歩行場所に物を放置しない
- ★床面の汚れ(水、油、粉類等)を取り除く
- ★床面の凹凸、段差等の解消

その他の対策

- ★転ばない体づくり(身体機能の維持・向上)
- ★作業に適した靴の着用
- ★職場の危険マップの作成による危険情報の共有
- ★転倒危険場所にステッカー等で注意喚起

歩き方を見直そう！

すり足で歩を進めると歩幅が狭くなり、転倒しやすくなります。普段よりも一歩前に足を出すことを意識して歩幅を広げ、つま先で地面を蹴り、かかとから着地して歩くようにしましょう。



転ばない体をつくるために…

日ごろから筋力アップに努めましょう。

例：スクワット

足を肩幅ぐらいに開きます。手を腰に当てて、膝の角度が45～60度程度になるように曲げます。これを10回×2セットを目安に行いましょう。

